



岩手県と「連携協力協定」を締結

～ 地域の持続的発展に貢献 ～

関東学院大学(本部:横浜市金沢区 学長:規矩大義)は、岩手県との間で「連携と協力に関する協定」を締結しました。6月3日(月)には、両者の関係者が出席し、岩手県庁で協定締結式が執り行われました。

関東学院大学では、東日本大震災被災地へのボランティア支援や、岩手県をテーマとした防災・復興、地方創生に関する教育活動にこれまでも取り組んできました。さらに、昨年6月には、達増拓也岩手県知事が来校し、震災復興をテーマにしたシンポジウムを開催するなど、これまでも良好な関係を築いてきました。

今回、協定を締結したことで、より密接な官学連携の体制を構築し、地域をけん引する人材の育成や、一層の地域活性化に向けた協力体制を築いていきます。具体的には、岩手県職員による講義の実施や、岩手県内での実践型インターンシップへの学生派遣などを計画しています。

なお、関東学院大学が神奈川県外の自治体と包括的な協定を締結するのは、今回が初めてです。

○関東学院大学 規矩大義 学長コメント

「社会連携教育」をキーワードに、さまざまな題材をいただいて私たちの大学の学生を育て、それを通じて、少しでも岩手の皆さんのためにお役に立てることがあればと考えています。また、岩手から学生の教育の機会をいただき、実りある関係を築いていければと願っています。

○岩手県 達増拓也 知事コメント

今回の協定に基づく取り組みにより、「幸福を守り育てる」精神を共有しながら、人材の育成、首都圏と岩手県との交流の促進、地域社会の活性化、防災・復興の推進、教育・研究・文化の振興などが図られること、そして関東学院大学が共生社会の創造と持続的発展に貢献する大学として発展されることを祈念申し上げます。



協定書を手にする規矩学長(左)と達増知事(右)

関東学院大学 概要

1884年横浜・山手に米国人宣教師が創立した横浜バプテスト神学校が源流。
1949年の学制改革により関東学院大学となる。現在では、国際文化、社会、法、経済、経営、理工、建築・環境、人間共生、教育、栄養、看護の11学部を設置する総合大学。
学生数 11,044名(2019年5月現在) 学長 規矩大義(きく・ひろよし)

取材等に関するお問合せ先

関東学院大学 広報課

籠谷園子、鈴木敦

TEL: 045-786-7049

kouhou@kanto-gakuin.ac.jp

横浜市金沢区六浦東 1-50-1